

放課後児童クラブ活動中の災害補償保険加入について

放課後児童クラブでは、開級中の傷害（ケガ）や疾病（熱中症・脱水症・食中毒等の特定疾病）に対応するため、団体総合補償制度費用保険に加入しています。

※児童全員が対象となり、保険料として必ず500円が必要となります。

学級費と同様、各学級の口座に振り込んでください。

※年間を通しての保険料ですので、途中で退会されても返金はありません。

なお、保険料未納の場合は、補償できないこととなります。

補償内容

- ・活動中のケガや天災事故（地震・噴火・津波）
- ・特定疾病
（急性心疾患・細菌性食中毒・急性脳疾患・急性呼吸器疾患・熱中症・脱水症・低体温症等）

補償範囲

- ・保育施設等での管理下や職員が引率する行事活動中
- ・住居又は学校と保育施設等との往復途上中（学校があるときの登校中は除き、学級からの下級中は含みます。土曜日と学校休業日の往復途上中は含みます。）
- ・自転車等の登下校は対象になりません。
- ・塾、習い事、祖父母宅等へ直接学級から移動する場合は原則対象となりません。

※祖父母宅等へ毎日、もしくは決まった曜日に移動する場合は対象となる事がありますので、事前に指導員にご相談願います。

補償期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

保険金額

災害死亡補償（傷害）		2,000,000円
（疾病）		1,000,000円
後遺障害補償（傷害）	最高	2,000,000円
（疾病）	最高	1,000,000円
療養補償（入院日額）（傷害）		2,000円
（入院日額）（疾病）		1,000円
療養補償（手術）		
	手術の種類により入院日額の10倍・20倍・40倍	
療養補償（通院日額）（傷害）		1,000円
（通院日額）（疾病）		500円

※この保険は、実費補償をするものではありません。

※乳幼児等医療費助成制度を使った場合でも、お見舞金が出る場合があります。